

令和3年第2回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年2月4日(木) 18時00分～19時50分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 西見 修一(職務代理者) 家永 由里子(委員)

處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 瀧内 教道(学校教育課長) 井上 理恵(生涯学習課長)

石井 雄児(指導主事) 岡村 順子(学事係長)

河内 真一(教育総務係長)

議 事 議案第2号 うきは市大春トリムセンター条例施行規則の一部改正について

議案第3号 うきは市教育委員会事務局処務規程の一部改正について

議案第4号 うきは市立学校文書管理規程の制定について

議題第5号 うきは市教職員ストレスチェック制度実施規程の制定について

協議事項 (1) うきは市教育情報化推進計画の策定について

(2) うきは市立学校教職員ハラスメント防止の指針(案)について

(3) 令和3年度学年始休業日の決定について

(4) 卒業式・入学式について

(5) 請願書の内容審議について

報告事項 (1) 通級指導教室運営委員会報告について

(2) オンラインゲームの実態調査結果について

(3) 教職員人事異動等関係日程(予定)について

(4) 区域外就学について

(5) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和2年12月末月例報告)について

教育長

ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。

会議の日程は本日限りといたします。

本日の議事録署名者には、家永委員を指名いたします。

	<p>協議事項（５）請願書の内容審議については議事及び報告事項の後に審議し、非公開としてよろしいですか。</p>
全委員	賛成
教育長	それでは諸般の報告について何かありましたら事務局お願いします。
事務局	特になし。
教育長	議案について、事務局説明をお願いします。
	<p>議案第２号 うきは市大春トリムセンター条例施行規則の一部改正について</p>
事務局	<p>現行の大春トリムセンター条例施行規則第３条に施設の名称が記載されているが、うきは市大春トリムセンター条例の方に施設の名称が記載されているため施行規則第３条を削除するもの、合わせて定期休日の記載がなかったため新たに追加するもの。</p>
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。
全委員	賛成
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	<p>議案第３号 うきは市教育委員会事務局処務規程の一部改正について</p>
事務局	<p>教育委員会事務局の教育長の職務代理者について、現行の規程では教育次長となっており、教育次長が不在の際は生涯学習課長となっている。今回の改正で生涯学習課長を学校教育課長と変更する。理由としては教育長及び学校教育課長の執務場所は西別館であるが、生涯学習課長の執務場所はるり色ふるさと館であり距離があるためである。</p> <p>また、規程第２３条中にうきは市文書事務取扱規程の「第４７条…」を準用するとあるが、第４７条自体が存在しないため改めるものである。</p> <p>別表の課長及び室長の共通専決事項（７）で現行は「職員の３日以内の休暇」とあるが、うきは市事務決裁規程の方は「３日以内」の文言を撤廃して</p>

	<p>いるためそちらに合わせるものである。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p>
A委員	<p>意見であるが、教育長を補佐するという意味でも教育次長なり部長級の職の配置があってもいいのではないかと思う。</p>
教育長	<p>意見として参考にさせていただく。他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成</p>
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>
	<p>議案第4号 うきは市立学校文書管理規程の制定について</p>
事務局	<p>学校のタイムカードを破棄した事案に伴い、情報公開・個人情報保護審議会より答申が出され、学校現場に市の文書事務取扱規程が及んでいない旨の指摘があった。そのためその趣旨に沿って新たに学校文書管理規程を制定するものである。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成</p>
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>
	<p>議案第5号 うきは市教職員ストレスチェック制度実施規程の制定について</p>
事務局	<p>市職員についてはストレスチェック制度実施規程が定められていたが、教職員については内規レベルであったため今回制定するものである。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p>
A委員	<p>市職員の規程と内容は異なるのか。</p>

事務局	適用範囲が若干異なるが内容は同様である。
C委員	ストレスチェックは必ず受けてもらうのか。
事務局	原則定期検診時に一緒に受けてもらうこととなる。
教育長	全体の結果を総括健康管理委員会で分析を行ってもらおう。何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。
全委員	賛成
教育長	協議事項（1）について、事務局お願いします。
事務局	前回の教育委員会で意見をいただくようお願いしていた。いただいた意見をもとに修正をしている。本日の委員会で決定したい。
教育長	何かご意見・ご質問はありませんか。なければこちらの案で決定させていただきます。
全委員	賛成
教育長	協議事項（2）について、事務局お願いします。
事務局	ハラスメント防止の指針等について県より通達があっている。通達のポイントとしてはハラスメントの相談窓口を明確にする必要があるということであり、市長部局も同様の指針を作成している。学校現場には様々な職の職員がいるが全ての職を対象としている。本日は案を提示させていただき次回の教育委員会で決定させていただきたい。
教育長	次回の教育委員会で決定いただいた後、すぐに学校へ周知する。何かご意見・ご質問はありませんか。
A委員	案の15ページに民間相談窓口も利用できると記載があるが会計年度任用職員も利用可能か。
事務局	可能である。
C委員	保護者からのハラスメント等あった場合も相談の対象となるのか。

事務局	対象となる。
教育長	他に何かご意見・ご質問があれば次回の教育委員会までをお願いしたい。協議事項（3）について、事務局お願いします。
事務局	学年始めの休業日については、4月1日から4月5日の間において教育委員会が定める日までとある。令和3年度については4月5日までを休業日、4月6日から始業で考えている。
教育長	事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。
全委員	賛成
教育長	協議事項（4）について、事務局お願いします。
事務局	校長会にて小学校の卒業式が3月13日、中学校が3月19日、中学校の入学式が4月8日、小学校が4月9日に決定した。それに伴い別紙のとおり執務をお願いしたい。なお昨年と同様規模は縮小して実施する方針である。
教育長	事務局から提案がありましたがいかがでしょうか。
全委員	賛成
教育長	報告事項（1）について、事務局お願いします。
事務局	令和3年度の通級指導教室の入級者について令和3年1月26日に通級指導教室運営委員会を開催し協議した結果4名が継続することとなった。
教育長	年度途中でも入級の希望があった際は柔軟に対応していく。中学校についても令和3年度で通級指導教室を開設する方向で県に要望している。3月中旬までに結果が判明する予定である。
教育長	報告事項（2）について、学校休業もあったこともありオンラインゲームについて全小・中学校で調査を実施した。課金していることや、ゲーム内でトラブルがあったとの回答もある。実態を踏まえ各家庭でも考えてもらうような働きかけをしていきたい。

C委員	遅くまでゲームをしている実態もあり、生活の乱れ、不登校にも関連があると思われる。
教育長	この案件については今後丁寧に対応していきたい。
事務局	<p>報告事項（3）について教職員の人事異動等の日程であるが、例年通りの日程である。3月25日の15：00に内示となるがその前の11：00より臨時の教育委員会を開催する。</p> <p>報告事項（4）の区域外就学について8件の申し出があっており全て承認している。</p> <p>報告事項（5）について小学校でいじめが1件報告があっている、内容についてはタブレットにいやなことを書かれたというものである。3カ月見守りを実施する。</p>
教育長	<p>次の協議事項に移ります。</p> <p>請願書の内容審議について</p> <p>※非公開</p>
教育長	<p>全ての審議が終了しましたので、第2回教育委員会を閉会いたします。</p> <p>次回 定例教育委員会開催日程</p> <p>3月2日（火）18時00分～</p>